4(3)　台風に伴う被害対応
及び他市への応援について

令和２年２月１７日（月）

柏市水道事業運営審議会

①台風15号（9月8日）

１　台風通過時の人員体制

・9月8日(日)17時より警戒配備

・翌9日(月)8時20分まで職員1名待機

→市内では大きな被害なし

２　他団体への応援

・「千葉県水道災害相互応援協定」に基づき県・水政課からの要請に応じ，多古町及び鴨川市へ応援を実施した

①台風15号（9月8日）

(1) 多古町

ア　期間

９月１１日(水)～１５日(日)

イ　支援内容

給水車派遣　2t×４回，1t×２回

給水袋　4リットル4250袋，5リットル400袋

派遣職員数　延べ21名

ウ　業務内容

多古町役場及び町立中学校等の応急給水所での給水活動，並びに町内巡回による応急給水

①台風15号（9月8日）

(2) 鴨川市

ア　期間

９月１５日(日)～１７日(月)

現地での業務は１６日１４時で終了

イ　支援内容

給水車派遣　2t×１台

派遣人員　２名

ウ　業務内容

市内各給水所への給水業務に従事

①台風15号（9月8日）

「災害時における千葉県内市町村間相互支援に 関する基本協定」に基づく支援(市長部局)

(1) 袖ケ浦市

ア　期間

　１０月５日(土)～6(日)

イ　支援内容

　職員　２名（資産税課業務経験者，応急危険度判定士資格所持者）

ウ　業務内容

　罹災証明書発行に係る家屋調査業務

水道水市柏

②台風19号(10月12日)

１　台風通過時の人員体制

・１２日(土)PM時点での警報発令を想定し，翌１３日(日)8時以降の交代要員までを事前に決定

・通常は水道部で1名が待機するが，今回は，部全体で8名を警戒配備として対応した。

②台風19号(10月12日)

２　台風通過までの事前準備

(1) 総務課

・リースにより自家発電機（軽油）１台を水道部庁舎用に手配。

・台風対応職員用にポンプ棟前の駐車場を開放

(2) 給水課

・応急給水の実施に備え，給水車2t1台を11日(金)に水道部庁舎へ移動し水を積み込む

・給水袋の在庫数確認(県水政課からの依頼あり）

②台風19号(10月12日)

(3) 配水課

・工事実施箇所について，11日(金)までに安全確認

(工事看板，カラーコーンの撤去等）を指示

・第5水源地の門扉は開放し警備員で対応

(4) 浄水課

・自家用発電機の稼働確認を実施

・施設運転管理業務委託業者に台風接近時の対応を確認

・自家用発電機用燃料(A重油)の調達先(取手市内のGS業者）へ在庫確認

(5) 各課共通事項

・公用車の給油を11日までに完了

・災害用携帯電話の充電を徹底

②台風19号(10月12日)

３　手賀地区での応急給水

(1) 実施日時

１０月１３日(日)１１時２０分から１２時２０分

※午前10時頃，本庁コールセンターに手賀地区の停電により井戸揚水ポンプが使用できないとの問い合わせがある旨の連絡を受け，対応したもの。

(2) 場所

手賀近隣センター

(3) 内容

2t給水車１台，広報車１台，利用者３人

(4) 人員体制

・13日(日)午前8時に前日からの勤務者と交代で9名体制

・午前11時から14名体制に増員

②台風19号(10月12日)

1　日本水道協会関東支部からの出動準備要請

(1) 経緯

東北地方においても台風19号による被害が発生したことにより，10月17日に日本水道協会関東支部から東北支部内の事業体への出動について打診があったもの。

(2) 想定された派遣地域

福島県いわき市，相馬地方広域水道企業団

(3) 結果

2t給水車1台の派遣を想定し準備を行ったが，最終的に出動には至らず。

③10月25日大雨

1　柏市での対応

・大雨の時間帯が勤務時間中(8時35分大雨警報発令)であったことから職員の待機はなし。

2　他団体への支援要請

・県・水政課より鴨川市から支援要請があり対応可能か照会があった。

・しかし，当初，10月27日(日）開催予定の手賀沼エコマラソンのため同実行委員会へ給水車2台の貸し出しを予定していたことから事務局(スポーツ課)と調整を実施した。

・その間に水政課で必要台数を確保できたことから，柏市からの出動には至らず。

④今後に向けて

・水源地の自家用発電機用に使用する燃料の確実な確保を目的に，燃料販売事業者2社との間で協定を締結した

・水道部庁舎の非常用電源の確保を検討

・給水車の運転が可能な運転免許(MT車，車両総重量等免許の条件）の取得推進を検討

・市役所及び外部庁舎との情報共有を円滑に行うため，庁舎間の電話回線の内線化を検討